

自動車保険改定のご案内

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。平素は格別のご厚情を賜り、厚く御礼申し上げます。

「日本興亜損害保険株式会社」と「株式会社損害保険ジャパン」は平成26年9月1日に合併し、『損害保険ジャパン日本興亜株式会社』(略称: 損保ジャパン日本興亜)として新たなスタートをきりました。合併後も一層のお引き立てを賜りますよう、お願い申し上げます。

このたび、損保ジャパン日本興亜では、平成25年4月1日、平成26年9月1日および平成27年10月1日に自動車保険の改定を実施しました。

主な改定内容を次のとおりご案内しますので、ご確認のうえ、改定についてご理解賜りますようよろしくお願ひします。

敬具

目 次

- | | | |
|----------|----------------------|----|
| ① | 商品名称の変更 | P1 |
| ② | 記名被保険者年齢別料率の導入に関する改定 | P1 |
| ③ | 商品改定の内容 | P2 |
| ④ | 保険料の改定 | P6 |

1 商品名称の変更 ■ 平成26年9月改定 ■

- 「くるまの総合保険 カーBOX」および「一般自動車総合保険 SIP」の名称を「個人用自動車保険 THE クルマの保険」および「一般自動車保険 SGP」とします。



2 記名被保険者年齢別料率の導入に関する改定 ■ 平成25年4月改定 ■

1 記名被保険者年齢別料率の導入

- 記名被保険者の年齢別のリスク実態などを踏まえ、お客さま間の保険料負担の公平性を高めるために、「記名被保険者年齢別料率」を導入します。
- 「THE クルマの保険」または記名被保険者が個人の「SGP」で、運転者年齢条件を「26歳以上補償」または「35歳以上補償」に設定している場合は、記名被保険者の年齢に応じた料率区分(記名被保険者年齢別料率区分)を適用します。

THE クルマの保険

SGP

改定前		改定後	
運転者年齢条件	記名被保険者年齢別料率区分	運転者年齢条件	記名被保険者年齢別料率区分
全年齢補償	New	全年齢補償	適用なし ^{*1}
21歳以上補償		21歳以上補償	29歳以下
26歳以上補償		26歳以上補償	30歳～39歳
30歳以上補償		30歳以上補償	40歳～49歳
35歳以上補償 ^{*2}		35歳以上補償 ^{*2}	50歳～59歳
			60歳～69歳
			70歳以上
			29歳以下
			30歳～39歳
			40歳～49歳
			50歳～59歳
			60歳～69歳
			70歳以上

*1 平成27年10月改定より、「THE クルマの保険」に記名被保険者年齢別料率を導入します。詳しくは、P6をご覧ください。

*2 「THE クルマの保険」のみ設定できます。

2 運転者年齢条件特約の改定 ■ THE クルマの保険 ■ SGP ■

- 「26歳以上補償」または「30歳以上補償」の運転者年齢条件を統合し、「26歳以上補償」に一本化します。

3 運転者年齢条件の変更予約特約の廃止

- 「記名被保険者年齢別料率」の導入に伴い、「運転者年齢条件の変更予約特約」を廃止します。

THE クルマの保険

3 商品改定の内容

1 人身傷害保険の改定

(1) 人身傷害に関する交通乗用具危険補償特約の廃止 平成26年9月改定

THE クルマの保険

- わかりやすさを向上する観点から、人身傷害保険の車外補償を自動車事故の補償へ特化(「人身傷害車外事故特約」を新設)し、本特約を廃止します。
- 改定により、補償の対象外となるのは、次のようなケースです。
 - ・歩行中の、交通乗用具(自転車、電車など。**自動車を除きます。**)との接触事故
 - ・交通乗用具に搭乗中の、自動車事故以外の交通事故および単独事故

(2) 入通院一時金の改定 平成26年9月改定

THE クルマの保険

SGP

- 「入通院一時金」を「入通院定額給付金」に名称変更し、お支払いする保険金の内容を次のとおり変更します。(SGPは新設)
- 治療日数が5日以上の場合にお支払いする保険金については、「10万円」「20万円」「なし」のいずれかをお選びいただきます。なお、治療日数が1日以上4日以下の場合は、お支払い対象外とします。
- THE クルマの保険において、「医療保険金(日数払)補償特約」を廃止します。

New (3) 入院生活サポート費用保険金の新設(基本補償) 平成27年10月改定

THE クルマの保険

- 被保険者が人身傷害保険の対象事故で入院された場合、ご本人の身の回りの世話をを行う家政婦・ヘルパー等を雇い入れる費用を補償する「入院生活サポート費用保険金」を新設します。
- 支払対象期間は事故日から5日目以降、90日間(被保険者の入院中に限ります。)とし、1回の事故につき1名あたり日額15,000円を限度とします。

人身傷害保険

治療費・慰謝料・逸失利益など



入通院定額給付金



New

入院生活サポート費用保険金

(注) 入院生活サポート費用保険金は、基本補償のため対象外とすることはできません。

(4) 人身傷害入院時諸費用特約の改定(オプション) 平成26年9月改定 平成27年10月改定

THE クルマの保険

- 「人身傷害諸費用補償特約」を「人身傷害入院時諸費用特約」に名称変更します。
- 現行の死亡諸費用、後遺障害諸費用を廃止(一部の補償は人身傷害保険で補償します。)し、お客様のニーズの高い入院時諸費用に限定した補償とします。
- 人身傷害保険の保険金がお支払いの対象となる事故で、被保険者が入院された場合に、入院中および退院後30日以内の期間を対象として、入院時諸費用保険金をお支払いします。

■ 入院時諸費用の種類

①家事・介護のヘルパー費用



家事・介護を代行するため
にヘルパーサービスを利用
するための費用

②保育施設預け入れ等費用



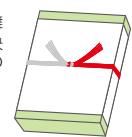
お子さまの身の回りのお
世話を代行するためにベ
ビーシッターサービスまたは
保育施設を利用するための費用

③ペット預け入れ等費用



ペット※のお世話を代行
するためにペットシッ
ターサービスまたはペット
専用施設を利用するための
費用
※犬または猫に限ります。

④退院時諸費用



退院後の快気祝・お見舞
御礼の贈答品の購入、快
気祝の祝宴を催すための
費用

《入院時諸費用のお支払い限度額》

1事故、被保険者1名につき、上記①～④の費用の合計額をお支払いします。ただし、「25,000円×入院日数」を限度とします。

(注1)お支払いの対象となる期間は、事故発生日からその日を含めて180日以内の期間における日数とします。

(注2)それぞれの費用については、一定の限度額があります。

(注3)退院時諸費用は、5日以上入院された場合にお支払いの対象となります。

New (5) まかせて安心 入院時アシスタンスの新設・改定 平成26年9月改定 平成27年10月改定

THE クルマの保険

- 「入院生活サポート費用保険金の新設」および「人身傷害入院時諸費用特約の新設」に伴い、新サービス「まかせて安心 入院時アシスタンス」をご提供します。

「まかせて安心 入院時アシスタンス」の内容

大きな事故にも安心を! お客さまとご家族を支える3つのサービスメニュー

①入院生活サポート 業界初 すべてのご契約が対象	②家事・介護サポート オプション※	③お見舞返しサポート オプション※
<p>株式会社ニチイ学館と提携し、被保険者の方が入院されている病室にて、買い物・洗濯の代行、見守りなどのヘルパーサービスを提供します。</p> <p>(注1)ご利用時間は1日3時間までとなります。</p> <p>(注2)サービス提供期間は、入院生活サポート費用保険金の支払対象期間に限ります。</p> <p>(注3)離島など一部対象外となる地域があります。</p>	<p>株式会社ニチイ学館と提携し、ご自宅での炊事・洗濯・日常掃除などの家事やご親族などの介護を代行するためのヘルパーサービスを提供します。</p> <p>(注)離島など一部対象外となる地域があります。</p>	<p>伊勢丹・高島屋・三越と提携し、退院後の快気祝・お見舞御礼の贈答品をご指定先にお届けします。損保ジャパン日本興亜専用カタログの多彩なラインナップから品物をお選びいただけます。</p>

2 ロードアシスタンス(くるまの安心サービス)の改定

New

(1) ロードアシスタンス特約の新設(基本補償) 平成26年9月改定

THE クルマの保険

SGP

- 「くるまの安心サービス」に代えて、事故、故障またはトラブルによる走行不能時のレッカーけん引費用、応急処置費用を補償する「ロードアシスタンス特約」を新設し、すべてのお客さまに高品質のロードアシスタンスをご利用いただけるようになります。

(注)ロードアシスタンスをご利用いただいた場合でも、それだけではノンフリート等級別料率制度における事故の件数には含まないため、継続後契約のノンフリート等級や保険料には影響しません。

(2) ロードアシスタンスのサービス範囲の改定 平成27年10月改定

THE クルマの保険

SGP

- サービスの範囲を拡大し、鍵の閉じ込み以外にご契約の自動車の鍵の紛失時についてもサービスの提供を行います。

New

(3) ロードアシスタンス運搬後諸費用特約の新設(オプション) 平成27年10月改定

THE クルマの保険

SGP

- 事故、故障またはトラブルにより走行不能となり、ご契約の自動車がレッカーけん引された場合に、所定の「宿泊費用」「移動費用」「代車費用」「引取費用」をお支払いする特約を新設します。

ロードアシスタンスの全体像

損保ジャパン日本興亜は高品質なロードアシスタンスをご提供します。

★すべてのご契約が対象!

★レッカーけん引費用・応急処置費用合計で15万円!

(注)15万円に相当するレッカーけん引距離の目安は、大手会員制ロードアシスタンス業者で普通乗用車をレッカーけん引する場合、約180kmとなります。
(基本料金・作業料金1時間程度を含みます。ロードアシスタンス業者、車種により異なる場合があります。)

★クレーン作業費用も対象!

レッカー けん引	New ロードアシスタンス特約 基本補償	THE クルマの保険	SGP
応急処置 (30分以内)	<ul style="list-style-type: none">■レッカーけん引費用・応急処置費用合計で15万円限度^{※1}■鍵の紛失はサービス対象		
給油 サービス ^{※2}	燃料切れ時の給油サービス 自動セット	THE クルマの保険	SGP
	<ul style="list-style-type: none">■1保険年度1回限り 最大10リットル無料		
臨時の 宿泊・移動	New ロードアシスタンス運搬後諸費用特約 オプション	THE クルマの保険	SGP
レッカーけん引 後の代車	<ul style="list-style-type: none">■宿泊費用 1名1万円限度■移動費用 1名2万円限度 <p>(注)タクシー・レンタカーを利用した場合の移動費用は、1事故1台につき2万円限度となります。</p>		
修理後の 引取	<ul style="list-style-type: none">■代車費用 支払限度日額 5千円~3万円(注)損保ジャパン日本興亜が指定するレンタカー会社のレンタカーを利用した場合に限ります。		
JAF会員の 優遇サービス ^{※3}	<ul style="list-style-type: none">■引取費用 往路1名分 15万円限度(注)修理完了後、合理的な経路および方法で引き取るために要した往路1名分の交通費とします。		
	<ul style="list-style-type: none">■応急処置にあたり、部品代・消耗品代を1保険年度1回限り、4,000円限度にサービス■燃料切れ時の給油サービスが1保険年度につき2回まで対象		

※1 ロードアシスタンス専用デスクに事前に連絡をいただき、損保ジャパン日本興亜の指定する修理工場などにレッカーけん引する場合は、無制限となります。

※2 事前にロードアシスタンス専用デスクにご連絡がなく、ご自身でJAF・業者などを手配された場合は、サービス対象外となります。

※3 JAF会員としてのサービスを受ける場合には、事前にロードアシスタンス専用デスクにご連絡いただく必要があります。また、ロードアシスタンスをご利用の際にJAF会員証のご提示が必要となります(運転者または同乗者の方がJAF会員である場合に限ります)。

JAF会員の皆さまは、
ロードアシスタンスでは対象外となる次の
JAF提供サービスもご利用いただけます。



1. パンク修理
2. 雪道、ぬかるみ、砂浜などのため走行が困難な状態からの救援
3. タイヤチェーンの着脱

New

(4) ロードアシスタンス事業用特約の新設(オプション) 平成27年10月改定

SGP

- 「自家用普通貨物車(最大積載量2トン超)」「営業用普通貨物車(最大積載量2トン以下、2トン超)」「ダンプカー」などの大型車・事業用の自動車を対象として、事故、故障またはトラブルによる走行不能時の「レッカーけん引費用」「応急処置費用」合計の限度額を「15万円」から「100万円」に拡大する特約を新設します。
- 「宿泊費用(1名1万円限度)」「移動費用(1名2万円限度)」「引取費用(往路1名分15万円限度)」もお支払いの対象とします。
- 本特約を付帯した場合は、「燃料切れ時の給油サービス」の限度を「10リットル」から「20リットル」に拡大します。

3 ノンフリート多数割引の改定 平成27年10月改定

(1) 対象契約の拡大

- ノンフリート多数割引の対象契約を、ご契約期間が1年超の長期分割払自動車保険に拡大します。
- ただし、団体扱または集団扱の長期のご契約の場合、月払いのご契約のみ適用可能です。

(2) 割引率の拡大

- ノンフリート多数割引(契約台数が2台の場合)の割引率を「1%」から「2%」に拡大します。

改定前		改定後	
契約台数	割引率	割引率	割引 拡大
2台	1%	<u>2%</u>	
3台以上5台以下	3%	3%	
6台以上	5%	5%	

2台以上お車をお持ちのお客さまには、「ノンフリート多数割引」をおすすめします。

親子でも夫婦でも企業でも

2台以上の自動車をお持ちのお客さまなら損保ジャパン日本興亜でまとめてご契約いただくとおトクです。

① 分割払でも割増なし! 一括払も選択可能です。

「保険料分割払特約」を付帯する場合に一般のご契約なら必要な5%の分割割増が不要となります。

(例)1年契約で一括払保険料が1台につき年間10万円のご契約を分割払にする場合は、2台分の合計保険料は右記のとおりです。

分割割増がある場合
(ノンフリート多数割引適用なし)
月々 17,500円

分割割増がない場合
(ノンフリート多数割引2%適用あり)
月々 16,340円

年間
約14,000円も
おトクです。

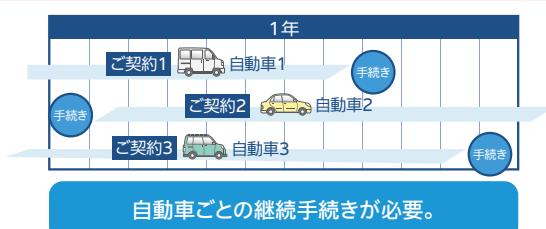
② ムダのない最適な補償を!

複数の自動車を所有していると、気づかぬうちに補償が重複しているかもしれません。

ご契約をまとめることで、補償の重複などの見直しも簡単にでき、最適な補償でご契約いただけるので安心です。

③ 継続手続きもラクに!

ご契約の自動車の台数分必要だったご継続の手続きが、1回で完了します。



(注)「ノンフリート多数割引」の詳しい内容につきましては、取扱代理店または損保ジャパン日本興亜までお問い合わせください。

4 その他の主な商品改定

(1) 安心更新サポート特約の改定 平成26年9月改定

THE クルマの保険

SGP

- 記名被保険者が個人でご契約の自動車の用途車種が自家用8車種、二輪自動車※または原動機付自転車※の場合に安心更新サポート特約を「自動セット」します。
※車両保険にご加入していない場合に限ります。
- 長期契約(ご契約期間が2年または3年の分割払に限ります。)についてもこの特約の対象とします。

(2) 搭乗者傷害保険の医療保険金(日数払)に関する特約の改定 平成26年9月改定

SGP

- 「搭乗者傷害保険の医療保険金(日数払)に関する特約」を「搭乗者傷害特約(日額払)」に名称変更します。
- この特約を人身傷害保険とあわせて付帯する場合は、傷害部分の定額給付金が重複することとなるため「人身傷害入通院定額給付金対象外特約」が必ず付帯されます。
- 医療保険金日額の上限を次のとおり、変更します。
 - ①入院:15,000円⇒10,000円(搭乗者傷害特約の保険金額の1.0／1,000の範囲)
 - ②通院:10,000円⇒ 5,000円(搭乗者傷害特約の保険金額の0.5／1,000の範囲)、かつ入院日額の1／2

(3) 財物損害補償特約、積載動産損害補償特約等の改定 平成26年9月改定

THE クルマの保険

SGP

- カーボックスの「財物損害補償特約」を「車両積載動産特約」に名称変更し、自宅・車庫等修理費用を廃止します。
- SIPの「積載動産損害補償特約」と「積載動産損害補償特約(事業用)」を統合し、「車両積載動産特約」に名称変更します。
- 記名被保険者が個人の場合の保険金額を30万円に統一します。
なお、記名被保険者が法人の場合には、50万円、100万円もお選びいただけます。
- 自己負担額は0円(なし)に統一します。
- ご契約の自動車と同時に生じた損害のみをお支払いの対象とします。
- 盗難の補償について、積載動産の単独盗難(車上狙い)はお支払いの対象外とし、ご契約の自動車が盗難※された場合のみ補償することとします。
※ご契約の自動車の一部のみの盗難を除きます。
- 損害額の認定方法を、「時価額ベース」に統一します。

(4) その他の改定

●各項目の詳細および下表以外の改定内容については、取扱代理店または損保ジャパン日本興亜までお問い合わせください。

項目	概要	対象商品
①対人臨時費用の改定 平成26年9月改定	<ul style="list-style-type: none"> 香典代などに充てるべき死亡時の臨時費用について、お客様のニーズを踏まえて10万円から15万円に増額します。 被害者の見舞費用などに充てるべき入院時の臨時費用2万円について、実際には費用を要しないケースがあるなど、定額補償としての必要性が低いため廃止します。 	THE クルマの保険 SGP
②車両保険の協定保険価額方式の標準化 平成26年9月改定	<ul style="list-style-type: none"> SGPの車両保険に「車両価額協定保険特約」の機能を組み込み、協定保険価額方式をすべての用途車種に拡大します。 これに伴い、「車両価額協定保険特約」および「普通貨物車等に関する車両価額協定保険特約」を廃止します。 	SGP
③車両保険の対象事故の改定 平成26年9月改定	<ul style="list-style-type: none"> 定着されていないカーナビ、ETC車載器、その他これらに準ずる物の単独損害をお支払いの対象外[*]とし、ご契約の自動車と一緒に損害が発生した場合のみお支払いの対象とします。 ※火災による損害はお支払いの対象となります。 ドアなどの鍵が損傷した場合の鍵および錠一式の交換費用の補償を、盗難に限らず、すべての偶然な事故に拡大します。 	THE クルマの保険 SGP
④車両保険の運搬費用などの改定 平成26年9月改定	<ul style="list-style-type: none"> 「運搬・納車費用、仮修理費用、盗難車引取費用」を「運搬費用、応急処置費用、引取費用」の3項目に改定します。また、わかりやすさの観点から、3項目合算で15万円限度とします。 	THE クルマの保険 SGP
⑤事故・故障「運搬・納車費用」保険の廃止 平成26年9月改定	<ul style="list-style-type: none"> 「ロードアシスタンス特約」の新設に伴い、カーBOXの「事故・故障「運搬・納車費用」保険」を廃止します。 (注)車両保険にご加入されている場合は、事故時の引取費用を車両保険で補償します(故障時の引取費用は対象外となります。) 	THE クルマの保険
⑥車両新価特約の改定 平成26年9月改定	<ul style="list-style-type: none"> 再取得時諸費用保険金を、新車価格相当額の20%(40万円限度)に改定します。 次のいずれかに該当する場合はこの特約の対象外とします。 <ul style="list-style-type: none"> リースカー、並行輸入車、教習用自動車の場合 「全損時諸費用再取得時倍額特約」を付帯した場合 	THE クルマの保険 SGP
⑦全損時諸費用再取得時倍額特約の新設 平成26年9月改定	<ul style="list-style-type: none"> ご契約の自動車が全損となった場合で、代替自動車を取得したときに、全損時諸費用保険金を2倍(協定保険価額の20%、40万円限度)にしてお支払いする特約を新設します。 これに伴い、「買替時諸費用補償特約」を廃止します。 	THE クルマの保険 SGP
⑧車対車自己負担なし特約の改定 平成26年9月改定	<ul style="list-style-type: none"> ノンフリート契約について、この特約の対象外とします。 フリート契約については、自己負担額5万円のみ付帯可能とします(自己負担額3万円の契約への付帯はできません。) 	SGP
⑨全損時諸費用対象外特約の改定 平成27年10月改定	<ul style="list-style-type: none"> 本特約をTHE クルマの保険に新設し、全損時諸費用保険金の有無の選択が可能となります。 それに伴い、SGPのノンフリート契約にも付帯条件を拡大します。 ただし、車両新価特約を付帯した場合は、本特約は付帯できません。 	THE クルマの保険 SGP
⑩事故・故障代車費用補償特約、事故代車費用補償特約の改定 平成26年9月改定 平成27年10月改定	<p><平成26年9月改定></p> <ul style="list-style-type: none"> 「事故代車費用補償特約」(SIP)について、故障またはトラブルによりレッカーけん引された場合にも補償範囲を拡大します。 事故、故障またはトラブルにより走行不能となり、レッカーけん引された場合は、車両保険のお支払いに関係なく補償の対象とします。 二輪自動車、原動機付自転車、農耕作業用自動車をこの特約の対象とし、レンタカー、教習用自動車を対象外とします。 <p><平成27年10月改定></p> <ul style="list-style-type: none"> 損保ジャパン日本興亜が指定するレンタカー会社のレンタカーを利用した場合の代車費用をお支払いの対象とします。 	THE クルマの保険 SGP
⑪他車運転特約の改定 平成26年9月改定	<ul style="list-style-type: none"> 人身傷害補償および無保険車傷害補償を追加し補償を拡大します。 	THE クルマの保険 SGP
⑫弁護士費用特約の改定 平成26年9月改定 平成27年10月改定	<p><平成26年9月改定></p> <ul style="list-style-type: none"> ご契約の自動車に積載中の動産以外で、被保険者、被保険者の使用者が業務に使用または預託を受けている事業用財物を補償の対象外とします。 <p><平成27年10月改定></p> <ul style="list-style-type: none"> 弁護士等への委任を行う場合は、委任契約の内容を書面で提出し、損保ジャパン日本興亜の事前承認を得ることが必要な旨を明確化します。 被保険者が被害者請求を行う場合などに、保険会社へ損害賠償額の支払いを請求するために要する司法書士、行政書士の書類作成費用を、弁護士費用保険金ではなく法律相談費用保険金の枠内でお支払いすることを明確化します。これに伴い、「法律相談費用保険金」を「法律相談・書類作成費用保険金」に名称変更します。 弁護士委任時に、既に受領済みの賠償金の額に対しては、弁護士費用等をお支払いしない旨を明確化します。 	THE クルマの保険 SGP
⑬個人賠償責任特約の改定 平成26年9月改定	<ul style="list-style-type: none"> 日本国外の保険金額を1億円に改定します。 	THE クルマの保険 SGP
⑭被けん引自動車の車両損害包括特約の改定 平成27年10月改定	<ul style="list-style-type: none"> 本特約を付帯している場合は、被けん引自動車に対しても「ロードアシスタンス特約」および「ロードアシスタンス事業用特約の応急処置費用および運搬費用」の補償を提供します。 これに伴い、被けん引自動車でもロードアシスタンスのメニューが利用可能となります。 	SGP
⑮特約の廃止 平成26年9月改定	<ul style="list-style-type: none"> 次の特約を廃止します。 <ul style="list-style-type: none"> 搭乗者傷害保険の死亡・後遺障害のみ補償特約 対人事故事業主費用補償特約 地震・噴火・津波危険「搭乗者傷害」補償特約 搭乗者傷害事業主費用補償特約 	SGP
⑯暴力団排除条項の新設 平成26年9月改定	<ul style="list-style-type: none"> ご契約者または被保険者の方が暴力団などの反社会的勢力である場合は、保険会社が保険契約の全部または一部を解除することができ、解除する場合は保険金の全部または一部をお支払いしないことを約款に規定します。 	THE クルマの保険 SGP

4 保険料の改定

1 ゴールド免許割引の割引率の見直し

平成26年9月改定

平成27年10月改定

THE クルマの保険

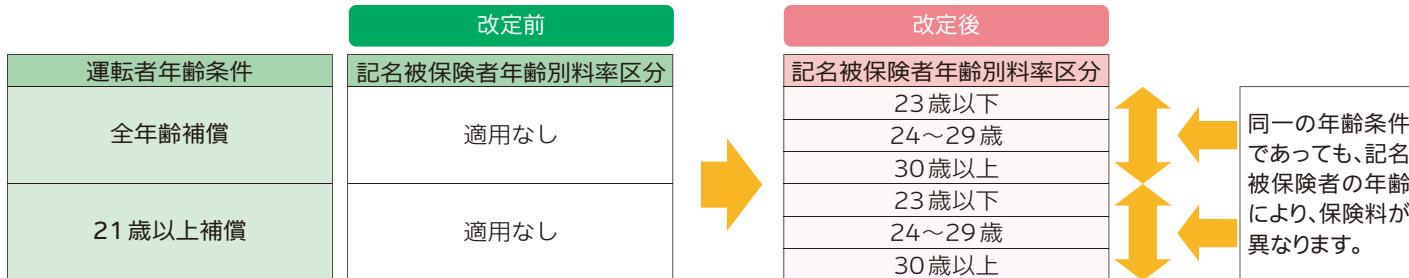
- 運転者年齢条件が「全年齢補償」「21歳以上補償」のご契約について、ゴールド免許割引の割引率を「6%」から「12%」に拡大します。

2 記名被保険者年齢別料率区分の見直し

平成27年10月改定

THE クルマの保険

- THE クルマの保険の運転者年齢条件が「全年齢補償」「21歳以上補償」のご契約において、記名被保険者年齢別料率区分を導入します。



3 ノンフリート等級別料率の見直し

平成27年10月改定

THE クルマの保険

- 6(S)等級のノンフリート等級別料率において、「35歳以上補償」区分の割引率を「9%」から「12%」に拡大します。

4 運転者限定特約の割引率の見直し

平成27年10月改定

THE クルマの保険

SGP

- 参考純率の改定に伴い運転者限定割引(家族)における割引率を「3%」から「1%」に縮小します。

5 新車割引の見直し

平成26年9月改定

平成27年10月改定

THE クルマの保険

SGP

- 自家用普通乗用車および自家用小型乗用車の車両保険における割引率を「6%」から「7%」に拡大します。

- 自家用軽四輪乗用車の新車割引の割引率を次のとおり変更します。



6 長期優良契約割引の廃止

平成26年9月改定

THE クルマの保険

SGP

- 他の等級のお客さまとの公平性の観点から、長期優良契約割引(3%割引)を廃止します。

7 Web確認割引の廃止

平成26年9月改定

THE クルマの保険

SGP

- Web確認割引を廃止します。

保険証券・継続証の発行を省略し、契約内容をインターネットから確認する取扱い(Web証券)は存続します。また、Web証券によって引き続き、お客さまとともに環境に配慮した取組みを行っていきます。

(注)Web証券のご利用にあたっては、マイページへの事前登録(無料)が必要です。

8 エコカー割引の改定

平成26年9月改定

THE クルマの保険

SGP

- 対象自動車に圧縮天然ガス自動車を追加します。また、型式不明車についても適用条件を満たした場合は割引(3%割引)を適用します。

9 全体的な保険料水準の見直し

平成25年4月改定

平成26年9月改定

平成27年10月改定

THE クルマの保険

SGP

- 平成25年4月1日および平成26年9月1日に、全国の保険金のお支払状況などをもとに、全体的な保険料水準の見直しを行いました。

- また、今後の収支の均衡を図るために損害保険料率算出機構が行った参考純率の改定を踏まえたうえで、損保ジャパン日本興亜の収支状況を加味し、平成27年10月1日に若干の引き下げを行いました。

- 上記の保険料水準の見直しにより、ご契約条件によっては保険料が上がる場合がありますので、ご契約いただく際には保険契約申込書などに記載されたご契約条件ならびに保険料をご確認いただきますようお願いします。

★「THE クルマの保険」は個人用自動車保険、「SGP」は一般自動車保険の名称です。

★このご案内は、改定の概要を説明したものです。詳しい内容につきましては、取扱代理店または損保ジャパン日本興亜までお問い合わせください。なお、ご契約の際には、必ず「重要事項等説明書」「ご契約のしおり」「パンフレット兼重要事項等説明書」などをご確認ください。



SOMPO ホールディングス
損害保険ジャパン日本興亜株式会社

〒160-8338 東京都新宿区西新宿1-26-1 TEL.03-3349-3111
<公式ウェブサイト> <http://www.sjnk.co.jp/>

お問い合わせ先